

中酪情報 No.529

2010年9月30日発行

毎号奇数月末発行

発行：社団法人 中央酪農会議

編集・発行人：前田浩史

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル9F

TEL：03-3219-2611（代） FAX：03-3219-2622

ご意見・ご感想をお寄せください。

読者の皆さまにもっと本誌をご活用いただきたく、より良い誌面作りに向けて努力してまいります。本誌へのご意見やご要望、ご感想がございましたら、電話・FAX・ホームページにて下記の「中酪情報」編集部までお寄せください。皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

宛先及びお問合せ先

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル9F

社団法人 中央酪農会議「中酪情報」編集部

TEL：03-3219-2611(代) FAX：03-3219-2622

<http://www.dairy.co.jp/>

(中酪HP「お問い合わせ」ページよりアクセスできます)

編集後記

民主党政権下の戸別所得補償モデル対策が脚光を浴びる中で、最近、その政策効果をめぐりさまざまな憶測が流布している。とくに気になるのは、「農地の貸しはがし」、つまり酪農家が飼料作物を生産するための農地を借りられなくなるという問題である。このような中で、本年度の飼料米生産面積が1万3千haを越え、前年度の3倍以上に増加し、「試行的段階から普及・拡大期に入った」という事実は、一つの光明と言えよう。

しかし、「飼料米を作る農家は作りたくて作っているわけではない。畜産農家に頼まれて作っているわけでもない。補助金が廃止されれば、飼料米を作らなくなる公算が高い。畜産農家はその背景を熟知しているから、突然エサが手に入らなくなるリスクを負ってまで、飼料米に切り替えるわけがない」という意見もある。だからこそ、リレーコラムで信岡先生が指摘するように、飼料米生産の本格的な展開を図るため、「稲作農家と酪農家の接点はほとんどない」という実態を踏まえて、関係機関や農協などがリーダーシップを発揮して、両者を結びつけていくことが必要であろう。